

輸送の安全にかかる情報の公表

令和7年6月
京都タクシー株式会社

I. 運輸安全マネジメントに関する公表

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。Plan-Do-Check-Act の手法で、安全の確保を一歩ずつ確かなものにして行く企業運営を目指す。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

期間： 今年度 (R6. 3. 21～R7. 3. 20) 来年度 (R7. 3. 21～R8. 3. 20)

*タクシーデ部分

(1) 今年度の目標とその達成状況

①目標

- イ 「100%賠償事故の防止(但し、後退事故を除く)」とし、前年度の発生件数半減。
- ロ 発生した 100%賠償事故(但し、後退事故を除く)については、一件一件事故内容の掘り下げを行い、事例として「100%賠償事故情報」を日本交通グループ全体に共有する。

②達成状況

期間中の 100%賠償事故件数は 11 件、前年対比 ± 0 件、目標達成した。

(2) 来年度の目標

- イ 「追突事故の防止」追突事故発生件数前年比半減。

発進直進時の前方注視(考え方・別作業をしない)、車間距離拡大。信号待ち以外の停車中は、サイドブレーキをかけ、シフトをニュートラル又はパーキングにする。具体的な取り組みは「2025 年運輸安全マネジメント取組計画」の通り。

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

(期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

*タクシーデ部分

総件数 0 件

II. 行政処分情報の公表

なし